

会議要旨

会議名	甲州市行政改革推進委員会（第6回）
議題	甲州市行政改革推進委員会 第二次行政改革大綱・実施計画書・答申について
開会日時	平成23年3月18日（金）午後2時～
開会場所	甲州市役所本庁 第一会議室
出席者名	◎熊谷委員、井上委員、佐藤委員、中村委員、藤原委員、水上委員、矢崎委員、 事務局 中村課長補佐、佐々木
議 事	

【第5回会議】

- 事務局 （資料1に基づき大綱の修正点、資料編について説明）
- 会長 資料編は今回の答申につけるのか。
- 事務局 答申には、資料ということで添付しない。
- 会長 今日協議していただいて、加筆・修正するところがあればこの場で行い、答申させていただきたい。ご意見があればお願いしたい。
- 委員 赤字の部分は前回の委員会で見えた部分の修正か。
- 事務局 そうである。前回の委員会での意見とパブリックコメントでいただいたご意見で修正し、また事務局で言い回し等についても手を入れた。その部分を赤字で示した。
- 会長 議員が新聞の折り込みで甲州市の財政状況を載せていたが、金額については大綱の財政状況と整合性がとれているのか。
- 事務局 財政当局のデータをもとに議員がまとめて発表しているので、金額については整合性がとれている。甲州市でもさらに決算・予算について市民に解りやすく伝える必要があると考えている。京都の丹波市では、わが市の家計簿と題して解説しており、冊子にして住民に配布している。議会でもその説明書(家計簿)で審議をしているとのことである。
- 委員 決算書、予算書は法律にしばられている。
- 事務局 市民目線、総合計画に沿った説明であると解りやすいのではないかと思う。
- 委員 解りやすい冊子を配布すれば、市民が関心をもってくれるのか。
- 事務局 行政に市民が参画するという意味からも、基本のデータを理解していただくことが大切だと思う。
- 委員 丹波市の説明書(家計簿)はホームページで公開されているのか。
- 事務局 公開されているはずである。
- 委員 第二次大綱に「安心」とあるが、甲州市で大地震が発生した場合のことも考えて、災害弱者の支援など、こうした時期だから入れ込んだらどうか。実際、耐震診断は甲州市でどのような状況になっているのか。

- 事務局 国、県の助成を受けながら市民個人の希望で耐震診断を行っている。なかなか進んでいないのが、現状であるが、これから診断に対する希望が増えていくかもしれない。
- 委員 申請件数に関係なく補助をするなどして、耐震診断を推進していくことを検討したらいかがか。
- 委員 個人的に防災マップを作成しようと試みたが、個人情報等課題が多く、完成させることができなかった。
- 委員 こういう時代だからこそ、何か困ったことが起きた時は、隣近所・組・区などで心の支えとなり、助け合いができる絆が大切であると思う。こういうことは、甲州市だからできることであって、都会では不可能なことである。
- 事務局 来年度、甲州市防災計画の見直しが計画されている。そこで、本日の意見を反映させたいと考えている。大綱案には、すべての行政分野において「安心・安全」を基本としたまちづくりを進めると記載してあるので、この部分で表現しているとして、ご了解いただきたい。
- 会長 前回も近隣住民で助け合っていくことの大切さに関する意見があったが、都会では無理であろう。
- 委員 今回の災害でも、地区の公民館長の存在が大きく、地域において活躍されている。市が細かい区割りになっているからこそ、情報も伝わる。
- 委員 計画停電の予定について防災無線の放送が甲州市では行われているが、東京・埼玉では行われていない。そのため、停電になるかどうかの確認を自分でしない限りわからず、予定が立たない。
- 事務局 甲州市では、中止になった場合も防災無線で市民の方に連絡をしている。
- 委員 屋外のスピーカーで放送する防災無線は、都会では効果が薄い。
- 委員 パニックになりそうな時でも個人での判断ではなく、市役所で指示してもらえると安心である。
- 委員 災害被災地が一番情報をつかみにくくなっているらしい。
- 会長 甲州市では、ハザードマップを作成しているのか。
- 事務局 作成済である。避難場所、急傾斜地等危険箇所などが掲載してある。主に台風、大雨等による土石流を想定して策定してある。
- 会長 富士山の噴火についてはどうか。
- 事務局 火山灰の被害を想定している。
- 会長 身近な防災マップについては、大人が作るよりも子供に作ってもらった方が大人も納得するものができるのではないか。協働もなる。
- 委員 小中学校の PTA では、毎年、通学路の危険な箇所を示したものを作成している。
- 委員 静岡では、毎年公民館に一週間寝泊りする。子供たちは、公民館から学校に通う。公民館の機能維持にもつながる。
- 委員 先日、静岡に行ったが、防災意識が高い。
- 委員 和歌山に住んでいた時は、年に数回、高台に走って行き 10 分以内に逃げる

津波からの避難訓練を行っていた。経験を教訓として訓練を重ねている。

- 会長 古い文献やお年寄りの話も参考にして、防災対策をしなくてはいけない。
- 委員 祖母の話だが、塩山でも文殊川が昭和 34 年に氾濫したが、明治 14 年の時の川の氾濫と川の流れが同じであったそうだ。話を聞いていけば、ここが危険だということがわかり、大雨の時はその場所から離れた所に避難しなければならないということになる。
- 委員 耐震診断との関連の話であるが、給食センターの老朽化が激しいので、耐震設備とともに使いやすい施設を作ってもらいたいと思っている。
- 会長 甲州市の非常用の物資はどこに保管されているのか。
- 事務局 塩山地区に 2 箇所防災倉庫がある。各組にもある。
- 委員 大綱(案)の 7 ページの実質公債費比率の表で、公債費負担適正化計画を策定する必要のでてくる 18 パーセントのところに、横線をいれると解りやすいのではないか。
- 事務局 そのようにする。
- 会長 次に実施計画書の説明をお願いしたい。
- 事務局 (実施計画書について説明)
- 会長 甲州市のよさも入っている。ご意見をお願いしたい。
- 委員 市から団体への助成の見直しはどうなのか。
- 事務局 過去に 2 回見直しをしている。予算を組む時点で、補助金が生かされているかを見直ししている。計画書一覧の 5 ページで更に補助金について検討していく項目を盛り込んである。また、イベントについても、今年は災害が起きてしまって開催が危ぶまれるものもあるが、見直しをする予定である。ただ、見直しイコール経費の削減ではないことをご理解いただきたい。また、3 年に一度は外部の委員にイベントを評価してもらいながら、見直しをしていくことも必要ではないかと考えている。
- 会長 イベントの評価というと参加人数や収益に目がいってしまう。
- 事務局 イベントが終了した後の評価も行っていきたいと考えている。毎年やっているからではなく、成果があがっているということをはっきりさせることは、大切だと思う。
- 委員 大和町公民館に設置されている公衆電話の使用者数が少ないため、NTT で撤去すると言ってきたことがあった。高齢者が使用するところで困るということで、現在もそのまま設置されているが、効率だけでものの成果を決めることはいかがかと思う。
- 委員 今回の震災でも携帯電話はつながらなかったが、公衆電話は使用できた。公衆電話は必要なものである。
- 事務局 効率のみの考え方や、企業利益の追求が強いと、スムーズにいかないこともある。
- 事務局 震災からも助け合いの社会作りの大切さを痛感している。日本には、助け合いの精神が受け継がれているはずなのだが。

- 委員 去年の夏、見知らぬ青年に笹子の峠を越えたいのだが、どうしたらよいかと聞かれた。トンネルは自動車が多くて、自転車では通ることができない。結局歩道が整備してあるところまで送ってあげたが、トンネルが自動車だけのものとなってしまっている。
- 事務局 車が一番で、人が一番最後になってしまっている。
- 委員 途上国ほど車が一番偉いということになってしまっている。
- 委員 フランスでも少し横道に入ったところが歩行者天国になっている。昔は、日本でも銀座がそうであった。また、チョークで道路にいろいろ書いて遊んだものである。
- 会長 日本でもそろそろ見直す時にきているのではないか。
- 委員 交流事業の見直しだが、国内では、富津市のほかにどこと交流しているのか。
- 事務局 友好都市の締結をしているのは、神奈川の大和市である。産業のイベントなどで交流のあるのが、東京都の文京区である。
- 委員 樋口一葉でつながった文京区であれば、交流期間も長いので、災害時だけでなく、お互いに助け合うようなことを盛り込んでもいいのではないか。
- 事務局 また中野区とも、里まち交流として、商店街やサンプラザ中野で甲州市のPRを、駅で桃の花を配布している。世田谷区とは、世田谷まつりを中心に交流している。町田市とはフットパスの関係で交流している。
- 委員 東京と交流が多い。区民の皆さんに甲州市をPRしてもらいたいものである。
- 委員 交流人口を増やしていくには、こういう以前からのつながりを大切にしていくことが重要である。
- 委員 観光大使はどうなっているのか。
- 事務局 来年度委嘱する予定である。観光大使とするのか、ふるさと大使とするかなどは決定していない。
- 委員 国際交流はどうか。
- 事務局 いままでどおりに行なっていく予定である。特に新しい取り組みは現在考えていない。
- 会長 国内で交流しているまちなどのことを甲州市民の方は認識されているのか
- 事務局 文京区については、旧塩山の方たちはかなりご存じだと思う。しかし、市民全体が交流しているというところまでには至っていない。物産などでの交流は行いやすいが、そこから先に進めていくことが難しい。
- 会長 ドイツのミュンヘンでは、札幌やミルオーキーなど友好都市になっているが、市役所に各市の紋章が飾ってある。それを見ると友好関係がわかる。
- 事務局 ボーナ市でもお祭りの時、友好都市の旗を立てて行進するそうである。
- 委員 そういったアピールをすると、市民の中からあそこと友好都市ならばこういったことをやってみたいなどのアイディアがでてくるかもしれない。ロビーなどに友好都市だけでなく、交流のあるまちもまとめて掲示するのもよいと思う。
- 委員 いろいろな人材の交流となっていくといい。

- 委員 イベントについてもその時は無駄だと思っても、何らかの形で交流を続けていくことが、将来につながっていく。
- 委員 交流が縁結びなどにもつながっていくとよいと思う。音頭をとるところが NPO などとして活躍してくれるとよいのだが。
- 委員 観光交流課ではなく、第三セクター的なところ、大和のまほろば財団でも、公営企業のぶどうの丘でもこういう交流も含めた仕事を担ってもらえるとよいと思う。
- 事務局 来年度、総務省で「地域おこし協力隊」というものを創ったので、活用してみたいと考えている。都会で希望する方に 3 年間甲州市に引っ越してきてもらい、まちおこしの活動をしてもらう。事業費も含めて一人 350 万円を特別交付税として国で支援してくれるとのことである。3 年間その制度を利用しながら、都市との交流の核となってもらいたい。薬膳の研究、震災や原発の事故の関係で東北地方での農業が難しいことも考え、野菜を栽培したり、また、遊休農地を利用して避難してきた方に野菜をつくってもらうことも良いのではないかなと思う。中間支援団体が育つとおもしろい事業ができるのではないかな。
- 委員 山梨市では、NPO 設立の動きがある。
- 委員 NPO は自由があり、アイデアをもっている。自分が関わりのある団体では、遊休農地で農業体験をしているのだが、「畑での出会い・土にまみれて出会をしませんか」などといって活動している。
- 会長 環境整備を行政が、主役は民間が担うのがいいのではないかな。
- 事務局 そういうものが、「新しい公共」なのではないかな。
- 会長 ご意見はこのへんで終了としてよろしいか。
(異議なし)
- 事務局 実施計画は答申には含まれないので、ご意見、ご提案を今後もいただければと思う。随時内容を足したり、完了したものは、はずしたりという作業をしていく予定である。
- 会長 (3)の答申内容について、事務局で説明をお願いしたい。
- 事務局 (答申内容について震災に関連した項目を加えたことを説明)
- 会長 ご意見、ご質問があればお願いしたい。
- 委員 答申で要望している議会全般のあり方はどうなのか。
- 会長 甲州市では議会の改革の動きがあるか。
- 事務局 現在は聞いていないが、実施していると思う。
- 委員 この答申は議会に届くようになっているのか。
- 事務局 議会には、市長から議長へこういう答申をいただいたとの説明、報告をする。また、事務局としても議決事項ではないが、第二次行政改革を議会へ説明する時、行政改革推進委員会からこういう答申をいただき、改革についてご意見があったと伝えたい。
- 会長 今年度の行政改革推進委員会を行っている最中に、阿久根市や名古屋市で議会の大きな動きがあった。甲州市の議会にも意識改革をお願いしたい。機会があれば

ば、議員の皆さんとディスカッションしたいと思う。

- 委員 議会では、甲州市の行政改革について、常に質問がでている。
- 委員 議会は細かい点は別として、制度として昔と全く変わっていないように感じる。現状の流れと議会の仕組み、議会運営の費用などを議員自身で考え、改革してもらう必要があるように思う。
- 会長 北海道の栗山町に行ったことがある。ここは議員自ら市民の目線になって議会の活発化、議会報告会などを行った。そして議会で行われていることをまとめ、議会基本条例策定となった。
- 委員 答申とは関係ないが、東日本大震災に対して、甲州市はどんな支援を行うのか。
- 事務局 全戸配布予定の用紙をお手元に配らせてもらっているが、既に14日から市民の方たちから支援物資と義援金を集めている。24日に被災地に届けたいと考えている。市からは非常食と水、一般会計から100万円を義援金として支出し、届けることとしている。また、松里と赤尾の定住促進住宅を20戸ずつ被災者用の住宅として提供していくことが、今のところ決定している。要請があった時点で職員のパ遣も考えている。
- 会長 意見は以上でよろしいか。答申については本案でよろしいか。
(異議なし)
- 会長 それでは、答申については本案のとおり決定する。ここで暫時休憩する。

(休憩時間に答申書を市長に渡す)

【懇談】

- 市長 答申へのお礼に先だち、3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、懸命な救助活動が行われている皆様に敬意と感謝を申し上げます。本市においても、一刻も早い復興のため、市民の皆様とともに支援して参りたい。委員の皆様には真剣にご議論いただき中、答申書をまとめていただき、ありがたくお礼申し上げます。皆様からいただいた答申に基づいて、全力で更に行政改革に取り組んでいく所存である。全職員とともに何が必要か常に考え、力強く実践していくので、引き続きご指導を賜りたい。甲州市の行政改革の推進にご尽力いただいたことに感謝し、委員の皆様のご健勝とご多幸をお祈りし、あいさつとさせていただきたい。
- 会長 多岐にわたって、いろいろな意見・提案を出させていただいたが、県内では、昭和町などで議会の改革がなされている。甲州市でも議会改革に取り組んでいただきたい。
- 委員 都会にはない良いところが甲州市にはたくさんある。甲州市民の人間性のよさを観光に活用すべきである。
- 委員 外から来た人々をあたたく迎える心が大切である。
- 委員 定住人口を増やす政策に取り組んでもらいたい。

(市長退席)

【再開】

- 会長 その他で事務局から何かあるか。
- 事務局 次回の委員会は23年7月を予定している。
- 会長 以上で第6回行政改革推進委員会を終了する。

決定事項等

・次回会議日程は23年7月予定とする。